

青森県風間浦村地域おこし協力隊（委託型）募集要項

青森県下北郡風間浦村では、第3期風間浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、少子高齢化による人口減少や基幹産業の衰退を克服し、移住・定住および将来的な起業・事業承継を促進するため、地域おこし協力隊推進要綱（総務省）に基づき、以下の通り「風間浦村地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集職種（ミッション）および募集人員

本募集では、3年後の独立・自立（起業または事業承継）を前提とした「委託型（フリーミッション）」として、以下の6分野で各1名（総数6名）を募集します。

① 宿泊業ミッション（下風呂温泉郷の事業承継・魅力向上支援）

- ・ **主な活動拠点・受入先:** まるほん旅館（受入・承継先候補）、下風呂温泉旅館組合、下風呂温泉おかみの会
- ・ **概要:** 老舗旅館での実務習得、DX推進・集客強化に取り組みながら、将来的な事業承継や新たな温泉宿オーナーとしての独立を目指します。

② 魚屋・飲食店ミッション（津軽海峡の水産活用・店舗立ち上げ）

- ・ **主な活動拠点・受入先:** 下風呂漁業協同組合（受入先）、活イカ備蓄センター
- ・ **概要:** 飲食形態にこだわらず、「民間の魚屋」やお持ち帰り（テイクアウト）・飲食店舗の立ち上げ・運営に挑みます。

③ 観光業ミッション（風間浦村観光協会の新体制構築）

- ・ **主な活動拠点・受入先:** 風間浦村観光協会、風間浦村役場、商工会等
- ・ **概要:** 専任プロデューサーとして観光協会の新体制・自立化を推進。体験型ツアー等のコンテンツ造成やデジタル化を図ります。

④ 商業ミッション（お土産屋・EC運営とふるさと納税商品開発）

- ・ **主な活動拠点・受入先:** リノベーション拠点（予定）、株式会社エスイージー、地元事業者
- ・ **概要:** 拠点での「お土産屋・セレクトショップ」運営、全国向けECストアの構築、村の「ふるさと納税」新返礼品の企画開発・プロデュースを担います。

⑤ 水産振興ミッション（新規水産アイデア検証&水産事業支援）

- ・ **主な活動拠点・受入先:** 下風呂漁業協同組合（受入先）、活イカ備蓄センター
- ・ **概要:** 遊漁船（釣り船）等の水産×観光サービスの立ち上げ、新規水産アイデア（海藻養殖等）の検証、他隊員の水産店舗事業への伴走支援を行います。

⑥ 広報・村づくり会社立ち上げミッション（広報ディレクション&法人設立）

- ・ **主な活動拠点・受入先:** 風間浦村役場、株式会社コンシス、株式会社エスイージー

・**概要**：村の魅力や協力隊活動の戦略的発信（Web/SNS/動画）、プロジェクト全体の伴走支援を行い、3年後の「村づくり会社」設立・経営を目指します。

2. 募集対象・応募要件（地域要件等）

応募者は、次の要件をすべて満たしている必要があります。

地域要件（住民票の異動）：三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域に指定されていない市町村）等に住民票を有しており、採用（委嘱）後に風間浦村へ住民票を異動させ、生活の拠点を移すことができる方。

【経験者の特例適用】 これまでに他自治体にて地域おこし協力隊員として2年以上活動した経験があり、かつ解職から1年以内の方であれば、条件不利地域からの応募・転入も認められます。

※地域要件の該当有無については、総務省「特別交付税措置に係る地域要件確認表」に準じます。

定住意欲：活動（委嘱）終了後も風間浦村に定住・起業（または事業承継等）する強い意欲のある方。

心身の健康と適性：心身ともに健康で、地域住民や受入事業者、行政、関係団体と誠実に協調しながら、主体的かつ意欲的に地域協力活動に取り組める方。

資格・免許：普通自動車運転免許（AT限定可）。一般的なパソコン操作（文書作成・SNS・メール等）ができる方。

※水産振興ミッション等、必要に応じて小型船舶操縦免許等の資格取得（任期中の取得可）を推奨します。

法令順守：地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

3. 活動形態および活動期間

活動形態（受入形態）：

風間浦村長が地域おこし協力隊員として委嘱します（風間浦村と隊員は直接「雇用契約」を締結しません）。活動およびミッションの遂行に関する「業務委託契約」を個別に締結する「委託型（個人事業主）」での受け入れとなります。

委嘱（任期）期間：

令和 9 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日（予定）

※活動状況、実績等を考慮のうえ、年度ごとに更新し、最長 3 年間（令和 12 年 3 月 31 日まで）延長することができます。

※「地場産業の存続・継承に係る特例要件」を満たし、総務省へ申請の上承認を得た場合は、最長 5 年間まで任期を延長することができます（最大 2 年間の任期延長特例適用）。

4. 活動報償費および活動経費（待遇・支援内容）

活動報償費（委託料）：

年額 3,480,000 円（月額換算 290,000 円）（定額）

※本州最北端・過疎地における優秀な専門人材の誘致および自立支援のため、国の特別交付税措置（報償費等 350 万円枠）を最大活用した最高待遇での募集設定としています。

※委託契約（個人事業主）のため、毎月の報償費から所得税・住民税、社会保険料等の天引き（源泉徴収）は行われません。確定申告および各種社会保険（国民健康保険・国民年金）への加入・納付は、隊員自身で手続きを行っていただきます（事務局である株式会社コンシスが確定申告や各種手続きを完全サポートします）。

住居（家賃補助）：活動期間中の住居は、風間浦村が「空き家バンク」や「提携する受入企業のアセット（社宅・アパート等）」を指定・斡旋します。家賃（賃借料）については、月額上限 40,000 円の範囲内で、村の「活動経費」から物件オーナーへ直接支出するため、隊員個人の実質的な家賃負担はありません。

※転入に伴う引越し費用、敷金・礼金、水道光熱費、ネット通信料、火災保険料等は自己負担となります。

活動経費のサポート：

ミッション遂行に必要となる以下の経費は、予算（年額上限規定あり）の範囲内で「活動経費」から実費支給、または現物支給されます。

活動用車両（レンタカー等）の借上料、ガソリン代

活動用通信機器、PC、カメラ等の消耗品・備品費

活動、研修等に伴う旅費・宿泊費

独立・定住に向けた資格取得・研修受講に要する経費

起業・事業承継支援： 任期中（2 年目以降）から任期終了後 3 年以内の間に、村内で起業または事業承継を行う場合、国の支援制度に基づき、最大 100 万円（新規雇用創出等の特例適用時は最大 200 万円）の支援金の交付をサポートします。ミッション遂行に必要となる以下の経費は、予算（年額上限規定あり）の範囲内で「活動経費」から実費支給、または現物支給されます。

- ・ 活動用車両（レンタカー等）の借上料、ガソリン代
- ・ 活動用通信機器、PC、カメラ等の消耗品・備品費
- ・ 活動、研修等に伴う旅費・宿泊費
- ・ 独立・定住に向けた資格取得・研修受講に要する経費

起業・事業承継支援：

任期中（2 年目以降） から任期終了後 3 年以内の間に、村内で起業または事業承継を行う場合、国の支援制度に基づき、**最大 100 万円（新規雇用創出等の特例適用時は最大 200 万円）の支援金**の交付をサポートします。

5. 活動時間および副業（複業）の制限

活動時間の目安：週 30 時間 ～ 35 時間程度（1 日あたり実働約 7 時間、週 5 日勤務が目安）。

※タイムカード等によるシフト拘束・労務管理は行いません。委託型の性質上、ご自身の裁量で効率的に活動スケジュールを調整できます。

※ただし、毎月の「活動日誌・活動状況報告書」の提出は必須となります。

副業（複業）について： 原則自由（一切の制限なし）。

3 年後のスムーズな独立・起業・生活基盤確立に向け、任期中から隊員自身の名義で仕事を請け負うことや、独自の収益事業（店舗出店、Web 制作受託、ガイド集客等）を展開することを推奨します。

6. 応募・選考プロセス

風間浦村地域おこし協力隊の選考は、応募者と地域・役場のミスマッチを防ぐため、以下の4ステップで実施します。

Step 0: 事前個別相談（随時受付・オンライン）

「自分の経験が活かせるか」「村のリアルな暮らしを知りたい」など、気軽な相談窓口を個別で設定します。

Step 1: 書類選考 & オンライン個別面談

基本書類（応募用紙・履歴書）による審査およびオンラインでの個別のカジュアル面談を実施します。

※この時点での企画提案書の提出は任意（簡易なアイデアでOK）です。

Step 2: 個別型おためし協力隊（現地滞在体験）

応募者の希望ミッションに応じ、個別で日程を調整して現地（風間浦村）を訪問いただきます。実際の受け入れ現場（まるほん旅館、下風呂漁協、活イカ備蓄センター、観光協会等）の視察や地域キーマンとの懇談を行い、活動の具体像を膨らませます。

※現地滞在費・宿泊費（下風呂温泉郷）は村が負担・手配いたします（現地までの往復交通費および食費は自己負担）。

Step 3: 企画提案書の本提出 & 総合面接（※オンライン実施可）

【企画提案書の本提出（必須）】：おためし協力隊での現地視察や関係者との対話を踏まえ、ご自身の強みを活かした活動計画や3年後の独立・事業化に向けた「企画提案書」をご提出いただきます。

行政担当者および活動関係者（漁協、旅館組合、商工会等）を交えた最終面接を実施します。

※遠方にお住まいの方の移動負担を軽減するため、最終面接は「オンライン（Zoom等）」で実施可能です（希望に応じて現地での実施も選択いただけます）。

Step 4: 内定・受託準備

内定後、住居の手続きや引っ越し準備等、活動開始に向けてサポートを行います。

7. 提出書類・応募方法

応募および選考の進行に合わせて、以下の書類をご提出いただきます。

【応募時（Step 1）の提出書類】

応募を希望される方は、以下の書類を揃え、下記提出先までご郵送またはメールにてご提出ください。

- ・ 風間浦村地域おこし協力隊 応募用紙（所定様式・写真貼付）
- ・ 履歴書（市販品またはデータ作成可）
- ・ 企画提案書・活動スケジュール案（※応募時は任意提出）
様式自由（A4 サイズ 1 枚程度で可）。応募時点で風間浦村でやってみたいことや、ご自身の強みを活かした活動イメージがあればご記入ください（未提出でも応募可能です）。
- ・ 住民票記載事項証明書（または住民票抄本）
- ・ ※地域おこし協力隊経験者のみ：前任地での活動期間や実績が確認できる書類の写し

【現地総合面接（Step 3）前の提出書類】

- ・ 企画提案書・活動スケジュール案（本提出・必須）
- ・ おためし協力隊（Step 2）での現地視察や地域関係者との意見交換を踏まえ、選考通過者の方に「3 年間の活動計画および独立・起業に向けた事業提案書（様式自由）」を正式にご提出いただきます。

8. お問い合わせ・書類提出先

書類提出先

【受入自治体（事業主体）】

風間浦村役場 産業振興課 商工観光グループ

担当：地域おこし協力隊採用担当

住所：〒039-4502 青森県下北郡風間浦村大字易国間字古野 44 番地 7

TEL：0175-35-2111（代表）

公式サイト：[風間浦村公式ホームページ](#)

お問い合わせ

【受託事業者（地域おこし協力隊事務局）】

株式会社コンシス

住所：〒036-8035 青森県弘前市百石町 38 番地 1

TEL：0172-34-9710

E-mail：promotion@yukaimura.com